入　札　公　告

建設工事の請負について、施工体制確認型一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定により次のとおり公告します。

なお、この工事の入札は、奈良県公共工事等電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による電子入札案件であり、予定価格及び最低制限価格を事前公表して行います。

また、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成１２年法律第１２７号）第１２条の規定により全ての入札参加者に対し入札金額の内訳を記載した書類の提出を求めます。

令和８年１１月２５日

奈良県知事　　山　下　　真

第１　競争入札に付する事項

１　工 事 名　エスコートゾーン設置工事
　　工事番号　第　２　号

２　工事場所　奈良市高天町８番地先　高天交差点　他１箇所

３　工事概要　エスコートゾーンの新設

４　工事期間　契約日から令和９年３月３１日までの間で、道路管理者が指定する日に実施
　　（道路管理者が実施する工事に併せて実施するため）

５　予定価格　　4,324,100円（消費税及び地方消費税(計 10%)を含む。）

６　最低制限価格　3,822,500円（消費税及び地方消費税(計 10%)を含む。）

７　入札方法　電子入札（電子入札システムの[一般競争入札方式（参加申請なし）]を使用）

８　落札者の決定方法　最低制限価格制度を採用
　　開札後、競争入札参加資格の確認を行った上で落札者を決定します。
　　詳細は入札説明書によります。

第２　競争入札に参加する者に必要な資格

資格業種が交通安全施設で、建設業法（昭和２４年法律第１００号）の規定による塗装工事業の建設業許可を受けており、令和８年度奈良県建設工事等競争入札参加資格を有している者であり、次に掲げる条件を全て満たした者のみが、この入札に参加することができます。

※奈良県の塗装工事業の許可を受けていても、令和８年度奈良県建設工事等競争入札参加資格業者名簿の資格業種が交通安全施設で、許可業種が塗装工事業でない者は参加できません。

不明点があれば問い合わせ願います。

1　登録業種	資格業種　交通安全施設
	許可業種　塗装工事業
2　事業所の所在地に関する条件	奈良県内に本拠又は営業所を置いている業者
3　配置技術者に関する条件	
次の条件を満たす技術者をこの工事を行う期間中１名配置できること。 (1)　入札説明書別表１の資格を有する者であること。 (2)　競争入札参加資格確認申請書の提出の日以前に３ヶ月以上の雇用関係にあること。	
4　現場代理人に関する条件	
競争入札参加資格確認申請書の提出の日以前に３ヶ月以上の雇用関係にある者を現場代理人として１名配置できること。 なお、現場代理人、配置技術者及び専門技術者は、これらを兼ねることができます。	
5　電子入札に関する条件	
電子入札システムで利用可能な電子証明書を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了していること。	
6　その他	入札説明書に記載されている条件を満たしていること。

第３　入札日程

手　続　等	期間・期日・期限	場　所
入札説明書の交付	令和８年11月25日（水）から 令和９年１月15日（金）まで	入札情報サービスシステムからダウンロードしてください。（下記アドレス参照のこと）
特記仕様書等の閲覧	令和８年11月25日（水）から 令和９年１月15日（金）まで	入札情報サービスシステムからダウンロードしてください。（下記アドレス参照のこと）
＊　電子閲覧において不鮮明な箇所がある場合は、次の日時、場所において、特記仕様書等を紙閲覧により確認することができます。 令和８年11月27日(金)午前９時から午後５時まで 奈良県警察本部施設装備課管財第二係		
特記仕様書等に関する質問の受付	令和８年12月４日（金） 午後５時まで	奈良県警察本部施設装備課管財第二係 ＊書面により提出(持参又はFAX)
特記仕様書等に関する質問に対する回答	令和８年12月９日（水） 午後２時以降	FAX等で回答します。
入札書及び工事費内訳書の提出	令和８年12月10日（木）から 令和８年12月17日（木）の 午前10時まで	電子入札システムにより必要事項を入力し送信してください。 工事費内訳書を忘れずに添付してください。
開　札	令和８年12月17日（木） 午前11時	奈良県警察本部施設装備課管財第二係 開札後、電子入札システムにより入札結果を通知します。

上記の期間は、奈良県の休日を定める条例（平成元年３月奈良県条例第32号）第１条第１項に定める休日を除く午前９時から午後５時までの間（正午から午後１時までの間を除く。）とします。

なお、電子入札システムの稼働時間は、県の休日を除く午前９時から午後８時までです。

※　入札情報サービスシステムアドレス

https://ppi.ebid-kouji-gyoumu.pref.nara.jp/DENCHO/PPJ/PPJ0020_0010/

第４　競争入札参加資格の確認

開札後、落札候補者は、入札説明書に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等（様式１を除きます。）を提出しなければばなりません。

提 出 先　奈良県警察本部警務部施設装備課管財第二係

提出期限　令和８年12月18日（金）　午後４時まで

提出方法　持参によります。

＊　『工事費内訳書（様式１）』については、第３に示す「入札書及び入札金額の内訳書の提出」期限までに、電子入札システムにより提出してください。詳細は、入札説明書によります。

第５　その他

１　入札執行回数

入札執行回数は１回とします。

２　入札保証金及び契約保証金

入札保証金は免除します。

契約保証金は奈良県契約規則（昭和３９年５月奈良県規則第１４号）第１９条に定めるところによります。

３　入札の無効

第２に定める競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札若しくは競争入札参加資格確認申請書等で要求する資料等に虚偽の記載をした者が行った入札は無効又は失格とします。

４　契約の不締結

契約締結までの間に、落札（候補）者が競争入札参加資格の制限又は奈良県建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止措置を受けた場合は、契約を締結しません。

５　手続における交渉の有無

なし

６　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無

なし

７　契約条項を示す場所及び契約を担当する部課等の名称及び所在地等

〒６３０－８５７８

奈良市登大路町８０番地

奈良県警察本部　警務部施設装備課　管財第二係

電話　０７４２－２３－０１１０（内線２２８５）

８　電子入札システム及び入札情報サービスシステムの操作方法に関する問い合わせ先

東芝デジタルソリューションズ株式会社

電　　話　０５７０－０００－５１６（電子入札システム専用ヘルプデスク）

受付時間　午前９時から午後５時３０分まで（正午から午後１時までを除きます。）

９　暴力団等排除に係る解除

契約締結後、契約の相手方が次のいずれかに該当すると認められるときは、契約を解除することがあります。

また、契約を解除した場合は、損害賠償義務が生じます。

(1)　役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあってはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号。以下「暴対法」という。）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

(2)　暴力団（暴対法第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。

(3)　役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。

(4)　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与しているとき。

(5)　役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

(6)　本契約に係る下請契約又は資材、原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」という。）に当たって、その相手方が上記(1)から(5)までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。

(7)　本契約に係る下請契約等に当たって、上記(1)から(5)までのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（上記(6)に該当する場合を除く。）において、奈良県が奈良県との契約の相手方に対して下請契約等の解除を求め、契約の相手方がこれに従わなかったとき。

(8)　本契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を発注者に報告せず、又は警察に届け出なかったとき。

10　その他

(1)　詳細は入札説明書によります。

(2)　代表者又は受任者（競争入札参加資格審査申請において、代表者から契約締結権限等の委任を受けている者をいいます。）に変更がある場合は、速やかに「競争入札参加資格審査申請書記記載事項変更届出書」を提出してください。

なお、変更の事実発生以降は、変更後の契約締結権限等を有する者の名義で入札手続を行ってください。

また、電子入札システムにおいては、変更後の契約締結権限等を有する者のＩＣカードを使用してください。

ＩＣカードの取得が間に合わない場合等は、７の問い合わせ先まで連絡したうえで、指

示に従い手続きを進めてください。

(3)　電子ファイルの作成基準は以下のとおりです。

ア　電子ファイルでの提出を求める書類の作成に使用するソフトウェア及びファイルの保存形式は次の各号のいずれかの方式によらなければならない。

(ｱ) doc形式　(MicrosoftWord2021で読み取りが可能なものに限る。)

(ｲ) docx形式　(MicrosoftWord2021で読み取りが可能なものに限る。)

(ｳ) xls形式　(MicrosoftExcel2021で読み取りが可能なものに限る。)

(ｴ) xlsx形式　(MicrosoftExcel2021で読み取りが可能なものに限る。)

(ｵ) pdf形式　(Adobe Acrobat Reader DCで読み取りが可能なものに限る。)

(ｶ) jtd形式　(一太郎Proで読み取りが可能なものに限る。)

イ　電子ファイルを圧縮する場合、その形式は、ZIP形式によるものとする。ただし、自己解凍方式は認めない。

ウ　ア及びイによらず提出された場合は、提出がないものとみなす。

エ　電子ファイルを提出するに当たり、入札者は事前に当該ファイルがコンピュータウイルスに感染（以下「ウイルス感染」という。）していないか確認し、ウイルス感染したファイルを添付してはならない。ウイルス感染が判明した場合においては、入札執行者及び入札参加者は、その再提出の方法について協議するものとする。